

令和3年度第1回大野市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

日時：令和3年8月19日（木）
午後7時～午後8時10分
場所：結とぴあ 302号室

次 第

- 1 開会
- 2 暮らし環境部長あいさつ
- 3 会長・副会長の選出
- 4 会長・副会長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 令和2年度のごみ処理状況
 - (2) 廃棄物減量化および資源化に向けた主な取組
 - (3) 大野市環境基本計画の目標等と今後の取組
- 6 その他

- 1 開会
- 2 暮らし環境部長あいさつ
- 3 会長・副会長の選出
- 4 会長・副会長あいさつ
- 5 議事
 - (1) 令和2年度のごみの処理状況について（資料No.1、資料No.2-1～3）
【資料No.1～資料No.2-3】
・資料に基づき説明

【質疑応答】

- 委員 スーパー等の店頭で、ペットボトルなどの回収を行っているが、その回収量というのは、リサイクル率に反映されているのか。
- 事務局 リサイクル率に反映されている。資料No.1の一番下の「スーパー」の369トンが回収量である。
- 委員 資料2-1で、埋立処分が552トンとあるが、これも年々増えてはきているの

かと思うが、埋立地はまだ余裕がある状態なのか。

事務局 大野・勝山地区広域行政事務組合との会議での報告によると、令和 2 年度末で、概ね 6 年分程度の容量があると聞いている。今後嵩上げの予定もあると聞いているので、延長される可能性もある。

(2) 廃棄物減量化及び資源化に向けた主な取組 (資料No.2-4~2-9)

【資料No.2-4】

・資料に基づき説明

※表(上段)中の記載に誤りがありましたので訂正いたします。

大変申し訳ございませんでした。

誤)「外国人研修生」 正)「外国人技能実習生」

【資料No.2-5~9】

・資料に基づき説明

【質疑応答】

なし

(3) 大野市環境基本計画の目標等と今後の取組 (資料No.2-10~14)

【資料No.2-10】

- ・第二期大野市環境基本計画の 1 人 1 日当たりのごみの排出量の目標値、リサイクル率ともに未達成。要因としては、中部縦貫自動車道工事関係者の増加、台風や大雪の影響による、片付けごみの増加、草木の持ち込みの増加、コロナ禍の自粛により家の片付けを行う方が増えていることなど考えられる。
- ・ごみの資源化率については、電子化が進んだことによる紙ごみの減少による影響が大きいと考えている。

【資料No.2-11】

- ・3Rによる削減の推進については、特に、紙類の分別徹底に力を入れて取り組む。
- ・食品ロス削減推進法、プラスチック資源循環促進法が新たに作られ、市としても重点項目としている。1人1日当たりのごみの排出量の目標値 919g は、食品ロスとプラスチックの削減量の見込みを反映した数値である。
- ・ごみの資源化率の目標値は 31.0%としており、燃やせるごみに占める紙類の 6 割を資源化した場合の数値である。
- ・食品ロスの発生量の目標値は 627.2 トン。国の削減目標である、2030 年までに 2000 年度比で半減という目標に合わせたものとした。

【資料No.2-12-13】

- ・資料に基づき説明

【資料No.2-14】

- ・プラスチック資源循環法が6月に成立。現在、大野市は容器包装のプラスチック（プラマークがついたもの）に関しては、燃やせるごみとして、バケツやハンガーなどの硬質プラスチックについては燃やせないごみとして、回収し、サーマルリサイクル（熱回収）をしている。国の方針によっては、分別回収方法を見直さなければならない。国の動向を注視しながら、分別回収について検討していく。

【質疑応答】

- 委員 先般の東京オリンピック関係のニュースで、余ったお弁当が廃棄されたと報道され、なぜこんなことになるのかと痛々しい気持ちになった。先ほど説明の県民せいきょうと連携して行ったフードドライブについてだが、どのような種類のものが集められているのか。
- 事務局 賞味期限が1ヶ月以上残っているもので、常温保存が可能なもの（缶詰やレトルト食品など）に限っている。生鮮食品や、賞味期限が近いものはお断りしている。
- 委員 プラスチックごみについて、以前テレビでプラスチックごみから石油を回収する、というものを見た。コストがかかり無理があるのかなと思って見ていたのだが、どのように考えるか。
- 事務局 コストについては、おっしゃる通り検討をする上で出てくる話である。自治体によっては天ぷら油の回収をしているところなどもあったりするが、プラスチックごみを石油に、というような例は少ないのが実情。関連して、県内のプラスチックごみを分別回収している自治体の処理先は数が少なく、運搬に係る経費などについても考えなければならない。現在は、衛生的な面も含め、食品残渣がついてるようなプラスチック容器類を燃やせるごみとして処理しているのが現状である。しかし、国の施策で、地球温暖化対策という意味合いも含めて、プラスチック処理の見直しをしていこうという法律が6月にでき、1年以内に制度が固まるということで、動向に注視しているということである。

委員 令和 2 年度の実績には、コロナ禍の影響というのがこの数字に反映していると思う。例えば家庭ごみは巣ごもり需要で、家で食事をするような流れがあり、コロナ禍で事業所が苦戦している中スーパーは売上げが伸びている。そのため、梱包部材や、テイクアウトの容器などの家庭ごみの増加があると思う。もう一つは、コロナの影響で操業を雇用調整を使って、ダウンセざるをえないようなところ事業所については、ごみも減ってるだろうと推測される。できれば、コロナの影響による廃棄物の増減というのがわかるといいのだが、市としてはどのように掴んでいるか。

事務局 ごみステーションから収集されたごみと、ビュークリーンおくえつへの持込みごみを分けて集計し、推移をみてみたが、ごみステーションに出されたごみの量は、ここ 3～4 年あまり変化がない。コロナの影響で持ち帰り容器などが、非常に増えるのではないかと予想はしていたが、そんなに量は増えていないようだ。持込みごみが増えているということは、家にいることが多くなり家の整理をすることが増えたことが理由ではないかと考えている。

5 その他

(1) 大野・勝山地区広域行政事務組合との連携について。

・資料に基づき説明

【質疑応答】

委員 家庭や地域で焼却炉などを使ってごみや草などを燃やす場合の、基準があれば教えてほしい。

事務局 法律上、いわゆる野焼きは原則禁止されている。ただし、例外として、農業を営む上でやむを得ない焼却は認められている。しかし、周りの方からの苦情があれば、指導させていただく。草だけではなく、農業用のマルチや他のごみを混ぜて燃やすことは、法律違反のため、指導させていただいている。

委員 資料No.6のスーパーでの資源回収について、ペットボトルを回収しているところで、ふたをリサイクルとして回収しているところもあるが、ごみ箱に捨ててください、というところもある。また、食品トレイも、その場所によっては白いものと色がついているものを分けて回収しているところと、全て一緒に回収しているところがある。プラスチックで様々な形状があるものなどは難しいかもしれないが、少なくともわかりやすいもの、トレイや、ペットボトルなどに関しては、統一認識を持てるのではないかと思う。

事務局 ペットボトルのキャップは、大野市のごみの分別としては、ペットボトルのキャップ、ラベルも含めて燃やせるごみとして出している。集めた後に渡す先がどこであるかによって、集め方が違っていたりする。例えば、ペットボトルのキャップを集めてポリオワクチンを購入し寄付する活動であったり、プルタブを集めて車いすを購入して寄付する活動などがある。

(2) 第2回大野市廃棄物減量等推進審議会の開催について

・次回は、プラスチック資源循環促進法の内容が固まった後、審議していただく機会を作らせていただきたい。時期としては、本年度の後半もしくは新年度の始めになるかと考えている。